食物アレルギー対応希望の保護者各位

特定非営利活動法人 green
理事長　小川　恭子

食物アレルギーの対応について

日頃より、放課後児童クラブの運営にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
放課後児童クラブのアレルギー対応につきましては下記の通りとさせていただきます。ご確認いただき、対応を希望される方は必要書類に記入後、所属のクラブへ提出して下さい。

【食物アレルギー対応基準】
基本的に、以下の基準をすべて満たした場合に対応します。
（１）医師の診断により、食物アレルギーと診断されている。
（２）原因食品（アレルゲン）が特定されており、アレルギー疾患用学校生活管理指導表により医師から食物除去療法を指示されている。
（３）家庭でも原因食品の除去を行うなど食物除去療法を行っている。
（４）定期的に受診し、評価を受けている。（年１回以上）

【対応する場合の注意事項】
（１）食物アレルギー対応について、必ずしもご希望に添えない場合があります。
（２）対応が難しい場合は、代替品持参などの協力を依頼する場合があります。
（３）微量混入（コンタミネーション）の可能性が完全には排除できないことがあります。
（４）対応期間は４月から３月までの１年間です。継続を希望される場合は、再度申請が必要です。
（５）年度途中で、アレルギー疾患を発症したり、症状の変化により配慮が不要となったりした場合は随時支援員または事務局（04-7138-5222）に連絡してください。
（６）関係職員が連携をとり細心の注意をはらって対応しますが、何らかの手違いで誤食してしまうことも考えられます。家庭においてお子さんにおやつ、ランチの食べ方を十分理解させ誤って食べることのないようにご協力ください。
（７）自宅で自由摂取できるようになった場合、「除去解除申請書」を提出してください。

【提出書類について】
（１）学校生活管理指導表のコピー
医師の診断と指導に基づく「学校生活管理指導表」のコピーを提出してください。生活管理指導表に基づかない食物除去はお受けできません。
（２）食物アレルギー対応票
おやつや、ランチで摂取できないもの、代替え品などを詳しく記入してください。クラブのおやつ、ランチのメニューがわかり次第、個別に相談、対応いたします。

【緊急時に備えた薬について】
（１）年間を通じて投薬が必要な方は、別途届出書が必要となります。
（２）エピペンをお預かりする場合は、状況確認のための話し合いをさせていただきます。

※裏面の「食物アレルギーの対応について」をよくお読みになってからご記入ください

食物アレルギー対応票

記入日　令和　　年　　月　　日

＊主治医の指導により配慮が必要なことから、「学校生活管理指導表」のコピーを添えて放課後児童クラブの対応を希望します。

児童氏名：　　男・女	生年月日
保護者氏名：　　(※) ※本人が手書きしない場合は押印してください。	住所：

緊急連絡先

	氏　　名	続柄	電話番号		備考
1				自宅・職場・携帯	
2				自宅・職場・携帯	
3				自宅・職場・携帯	

主治医

医療機関名	主治医名
電話番号	住所

原因食品と摂取後の症状

原因食品	症状が出る量と症状	具体的なアレルゲンの状況	家での食事（除去食・出さないなど）の様子
記入例） えび	微量でも蕁麻疹が出る	生、加熱どちらも食べられない。エキスや調味料程度なら可。そのもの不可	出していない
記入例） もも	青果で食べると蕁麻疹	缶詰、ゼリーは可。すもも不可。	自分で食べないようにしている

放課後児童クラブでの生活における留意点

緊急時の対応

アナフィラキシーショックの経験の有無

□いいえ　□はい（回数：　　回・最後の発症：　　年　　月・原因：　　）

※アナフィラキシー発症時は、必ず救急車を要請します。

放課後児童クラブ記入欄